

平成 28 年 3 月 25 日  
市川市 行徳支所 地域整備課

## 市川漁港整備事業計画について

### 1. 漁港整備事業の概要

#### (1) 事業の目的

市川漁港は、市川Ⅱ期埋立計画を前提として整備されたことから狭隘で十分な漁港施設用地もないため、登録漁船数 290 隻の半数以上は漁港以外に係留しており、漁業の活動拠点としての機能を十分に果たすことができていない。さらに、昭和 46 年の完成から約 40 年間の経過し、防波堤などの外郭施設の老朽化が著しい状況にある。

このような状況から、外郭施設、係留施設及び輸送施設を整備し、安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図る。

#### (2) 整備内容

本事業は漁業活動が営まれている区域での工事となり、また、他の海上工事、漁業活動状況、海難防止対策等の施工条件があることから、工事期間が長期となる見込みである。このため、事業期間をⅠ期、Ⅱ期に分けて事業を実施する。第Ⅰ期事業の整備は現市川漁港区域内で、漁港の西側へ整備する。

なお、第Ⅱ期事業については、第Ⅱ期事業基本計画案作成時に改めて検討する。

- ・第Ⅰ期事業計画（平成 27 年 6 月 事業基本計画について水産庁、千葉県より承認済）  
係留漁船数 88 隻  
防波堤 約 366m（ジャケット式（傾斜板式）、杭式）  
係留施設 約 395m（杭式）  
駐車場 約 290 m<sup>2</sup> を整備（杭式）  
整備費 約 18 億円

### 2. 環境に与える影響について

本事業は千葉県環境影響評価条例の対象事業ではないが、環境への配慮が求められることから、環境影響評価を行っている。

#### (1) 環境の現況

「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則（技術指針）」を参考に下記の選定項目について確認した。

- ・水質、大気質、底質、流況、騒音、振動、地形及び地質、土壌、動物、生態系、海生生物、景観

#### (2) 構造物が与える影響の環境への配慮について

漁港整備においては、漁港の基本的機能である港内静穏度を確保しつつ、三番瀬の環境に配慮し、水質汚濁要因となる地盤改良を伴わず、ノリ漁期に配慮した工期設定が可能で、反射波や海流への影響の少ない構造形式による設計を行い、環境負荷低減を図った。また、浚渫工事にあたっては水質汚濁防止措置を講じる。

- ・防波堤 ジャケット式（傾斜板式）
- ・物揚場（杭式）
- ・駐車場（杭式）

(3) 環境影響に関する予測評価項目

本事業が与える環境影響は、工事の実施に伴う影響と、整備後の漁港供用に伴う影響の2点が想定される。想定される環境影響要因について検討を行い、環境影響に関する予測評価項目を下記のように選定した。

環境要素	環境要因の区分	事業により想定される環境影響の内容
地 形	整備後	流れの変化や反射波により対象海岸域の地形変化の可能性がある。
底 質	工事中	工事の実施により濁りが発生し、海生生物が影響を受ける可能性がある。
水 質	工事中	工事の実施により濁りが発生し、海生生物が影響を受ける可能性がある。
海生生物	工事中	工事の実施により、海生生物の一時的な減少が考えられる。
	整備後	地形変化や流れの変化により海生生物が影響を受ける可能性がある。

(4) モニタリング計画について

市川漁港整備事業における環境負荷をモニタリングにより分析し、工事実施における事業管理手法につなげることにより、工事中の環境負荷を低減するとともに工事後における事業区域内及び周辺的环境を保全する。

・モニタリング調査内容

調査回数：年2回（春夏期、秋冬期）

測量範囲：500メートル×2測線

調査項目：地形（沖合い500mまで2測線）

底質（2測線上の2点、合計4点）

水質（2測線上の2点、合計4点）

海生生物（護岸部潮間帯生物の採取分析、2点）

調査期間：工事着手前から完了後まで（平成28-33年度）

公表方法：調査結果は公表する。その他、関係会議等の開催時に報告する。

モニタリング判断基準

環境要素	判断地点	判断基準
地 形	200m地点 (防波堤外側)	施行前の海底面に対して±0.5M以上変化しないこと (浚渫部は除く)
底 質	200m地点 (防波堤外側)	泥分が40%を超えないこと。
水 質	200m地点 (防波堤外側)	浮遊物質量（SS）において人為的に加えられる懸濁物質が10mg/Lを超えないこと。

モニタリング項目表

	工事着手前 (H28年度)	工事中 (H28-32年度)	工事完了後 (H33年度)
地形	○		○
底質	○	○	○
水質	○	○	○
海生生物	○		○

### 3. 事業に関するこれまでの経緯・経過及び予定

年度	協議内容等	備考
平成13年度 ～平成17年度	千葉県埋立中止発表、三番瀬円卓会議、三番瀬再生会議を経て三番瀬再生計画に漁港整備が位置づけられる。	
平成18年度	市川漁港整備基本計画策定	
平成19年度	市川漁港測量調査、土質調査	
平成20年度	環境影響評価に伴う調査	
平成21年度	基本設計、環境影響評価	
平成22年度	関係機関協議	
平成23年度	関係機関協議	
平成24年度	関係機関協議 基本計画・基本設計修正（第Ⅰ期・第Ⅱ期へ分割）	
平成25年度	関係機関協議 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会へ報告 事業基本計画案パブリックコメント実施 ※ パブリックコメントの結果、特に意見なし 三番瀬漁場再生事業連絡協議会へ報告	平成25年度以降第Ⅰ期事業についての作業
平成26年度	事業基本計画案作成 国県補助要望・協議 三番瀬専門家会議へ報告 水産庁事業事前評価	
平成27年度	水産庁、千葉県による事業基本計画の承認 調査・設計（土質調査、深淺測量、実施設計） モニタリング計画案作成	
平成28年度 ～平成32年度	モニタリング調査 工事開始 工事完了	

※ 第Ⅱ期事業については、第Ⅱ期事業基本計画案作成時に改めて検討。

### 4. 関連工事（市川漁港護岸補強緊急対策事業）

漁港整備を行わない漁港区域内護岸区間（約250m）は、昭和40年代に建設されており、漁港整備事業終了後（平成32年度予定）においても改修されない見通しである。

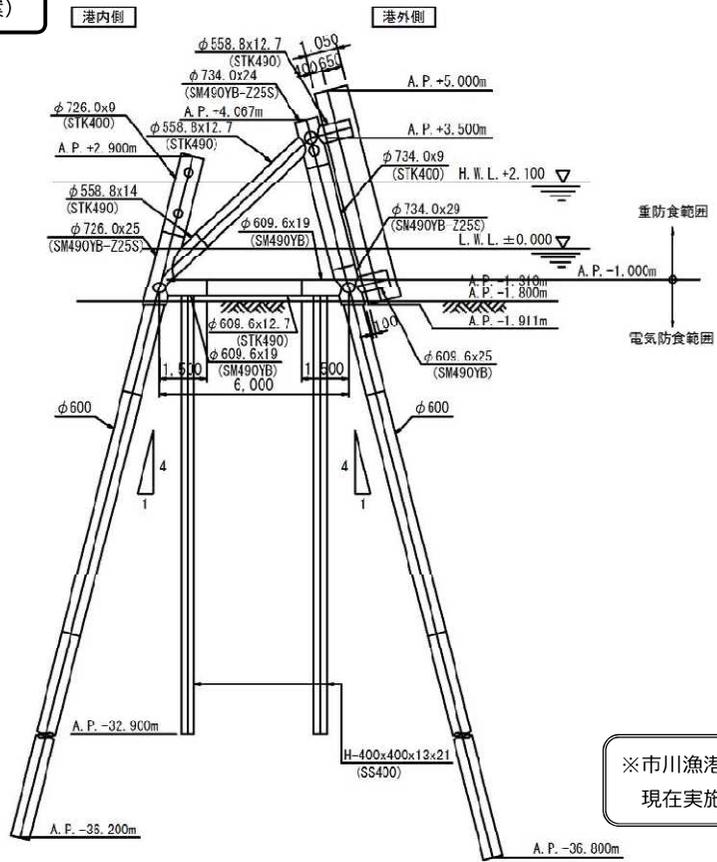
隣接する塩浜一丁目護岸及び漁港整備事業区域は護岸施設の更新が実施済みもしくは事業中であるが、本区間は40年間以上にわたって機能維持対策がなされず崩壊の危険が高まっていることから、延命化対策として平成28年度から3カ年で護岸補強を図る。

（事業内容）

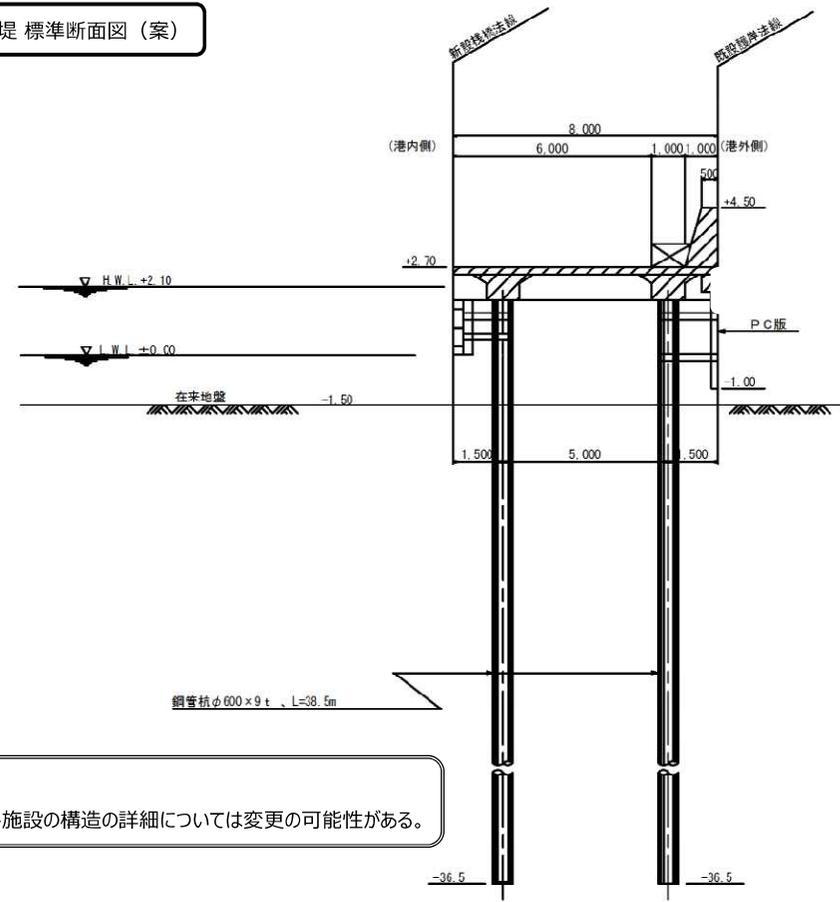
袋詰玉石設置による補強及び吸出防止材布設



防波堤 標準断面図 (案)



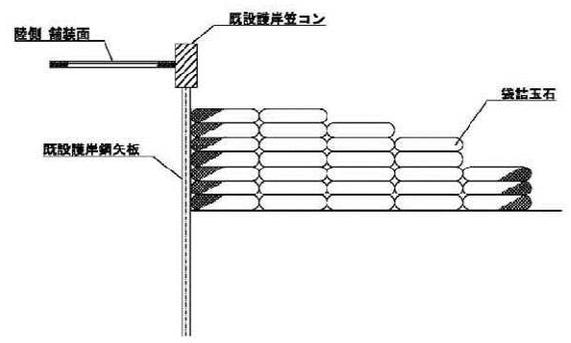
西突堤 標準断面図 (案)



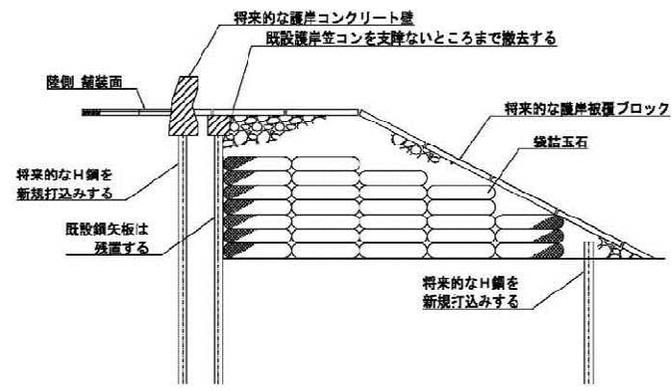
※市川漁港整備工事については、  
現在実施設計を実施中であり、各施設の構造の詳細については変更の可能性がある。

護岸補強 標準断面図 (案)

現況護岸と今回の袋詰玉石工の断面



将来的な護岸の断面



※護岸補強工事については、  
現在設計を実施中であり、断面等の詳細については変更の可能性がある。